

教育学部社会科教育講座担当教員の公募について

1. 採用予定職名・人員 准教授又は講師 1名
※講師の場合は、テニユア教員育成制度適用（任期5年、注）参照
2. 所属講座 教育学部 社会科教育講座
3. 専門分野 社会科教育
4. 採用予定年月日 平成30年4月1日
5. 担当予定授業科目 大学院 社会科教育方法の探究，社会科教育実践の探究，教科指導力高度化演習 等
学 部 初等社会科教育法，初等生活科教育法，社会科（地理歴史科）教育法，社会科（公民科）教育法，教職実践演習，新入生セミナー 等
その他 教科科目，共通教育の科目等を担当していただく可能性があります。
大学院については将来的に教職大学院を担当していただく可能性もあります。
担当授業科目については面接の上決定します。
6. 応募資格 (1) 大学院博士課程修了（見込み）者，又はこれと同等以上の教育研究業績を有する者
(2) 大学院の授業を担当できる者
(3) 社会科教育に関する優れた業績を有する者
(4) 教育研究，学生指導に対し熱意があり，地域の教育機関等との連携に意欲的に取り組める者
(5) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。採用予定日までの取得見込みを含む。）を有しない場合は，初等・中等教育段階の教職の経験が5年以上あることが望ましい。
7. 雇用条件 准教授の採用に際しては任期制をとっていませんが，講師の採用に関しては愛媛大学で定めたテニユア教員育成制度が適用されます。

※ 愛媛大学のテニユア教員育成制度は，優れた能力開発プログラムを提供することに加え，財政的支援（研究費の配分等）を行うことで，若手教員の教育研究環境を充実させ，大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは，注）をご覧ください。
8. 提出書類 (1) 履歴書（連絡先にE-mailアドレスを記入すること）
(2) 研究業績目録（共著・共同研究等については，本人の分担部分等を明記すること。論文については，査読がある場合はその旨を明記するとともに，主要なものに〇を付すこと。所属学会，社会的活動，教育上の業績についても記載すること）
(3) 主要研究業績（別刷：コピー可）及びその要約（各200字程度）
(4) これまでに受けた研究助成の一覧
(5) これまでの教育業績・実践についてまとめたもの，および採用後の教育研究活動への抱負（1000字程度）。なお，教育業績・実践のない方は採用後の教育研究活動への抱負のみで結構です（700字程度）。
(6) 「初等社会科教育法」「社会科（地理歴史科）教育法」「社会科（公民科）教育法」（いずれも2単位，免許状取得のための必修科目）のいずれか1科目についてのシラバス（記載項目については，本学ホームページに公開されているシラバスを適宜参考にすること。）
9. 応募締切日 平成29年9月22日（金）必着
10. 応募書類提出先 〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学部 教育学部長 佐野 栄 宛
※ 封筒の表に「社会科教育講座 教員応募書類在中」と朱書し，簡易書留にて郵送

のこと。なお、応募書類は原則として返却いたしません。業績現物に限り、希望があれば返却します。その場合、返却を希望する業績を明示のうえ、宅配便の着払い伝票を同封のこと。

11. 問い合わせ先 愛媛大学教育学部社会科教育講座
 鴛原 進 oshihara.susumu.mj@ehime-u.ac.jp
 お電話でのお問合せはご遠慮ください。返信まで多少お時間を頂戴する場合がございますが、ご容赦願います。(件名:【教員公募問い合わせ】)
12. その他 (1) 第一次選考ののち、面接、模擬授業を行うことがあります。その場合、交通費、宿泊費等は応募者に負担していただきます。
 (2) 男女共同参画社会基本法の趣旨に配慮し、教員の選考を行います。
 (3) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考および採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。なお、選考結果をホームページ上で公表する際、採用候補者の氏名については公表させていただきます。

注) テニユア教員育成制度

愛媛大学では、総合力(教育力・研究力・マネジメント力)の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア・トラック制度」(平成29年4月から「テニユア教員育成制度」)を導入しました。

具体的には、教育学部で新規採用された講師の教員について、5年の任期を付し、任期中の最初の3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに、任期中の最初の3年間に財政的支援(研究費の配分等)を行います。

テニユア資格(終身雇用)の審査については、期間中の2年6月を経過した日から2年9月を経過する日までの3月間の期間内において中間審査を、4年4月を経過した日から4年7月を経過する日までの3月間の期間内において最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職に移行させます。最終審査に不合格となった場合は、5年の任期満了後の任期更新はありません。

なお、詳細についてテニユア教員育成制度に関するホームページは([URL:http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/](http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/))をご覧ください。